

榎野川河口域・干潟自然再生協議会

◆自然再生の対象となる区域

榎野川河口域から山口湾内の干潟等

◆自然再生の基本的な考え方と方向性

○自然再生の3つの視点(流域構想等を踏まえ)

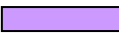
- ・ 榎野川河口干潟等の生物多様性の確保
- ・ 多様な主体の参画と産学官民の協働・連携
- ・ 科学的知見に基づく順応的取組

○人が適度な働きかけを継続することで、自然からいわゆる『里海』の再生を目指す。

◆自然再生の目標

『里海』の再生

具体的な目標 <自然再生ゾーニング>

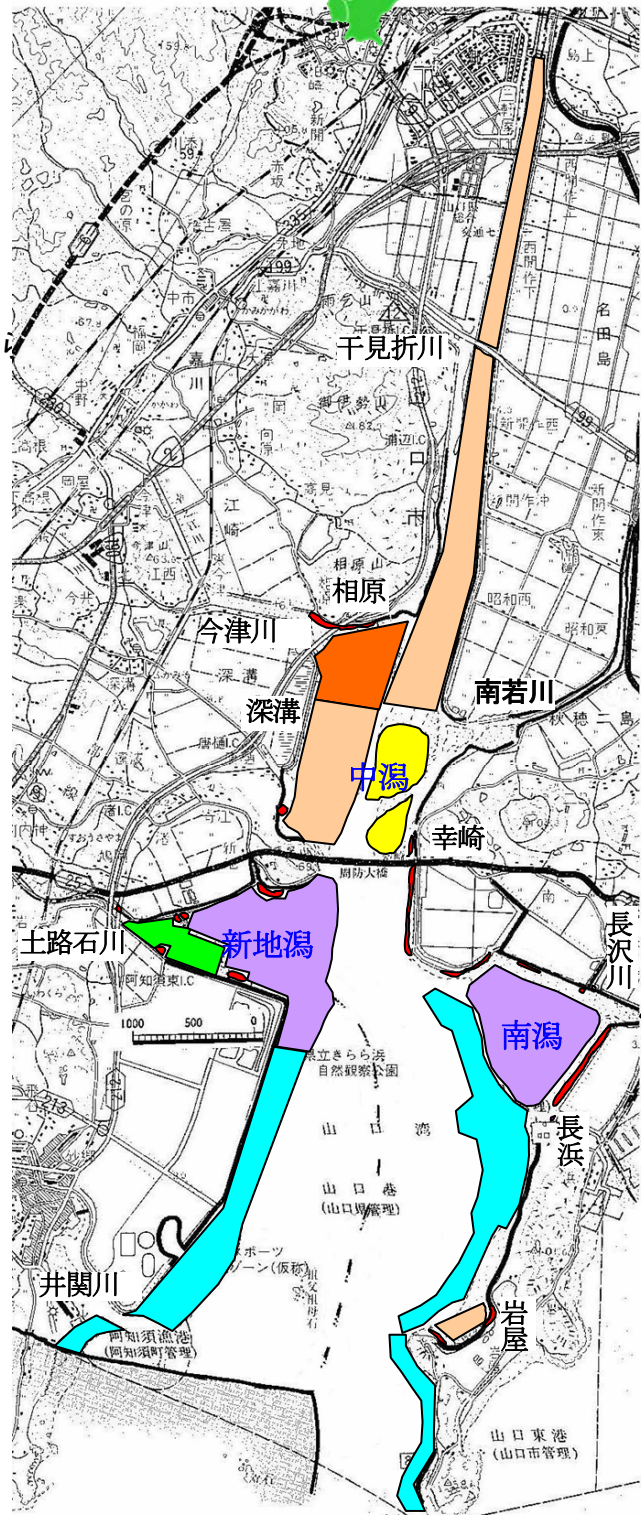
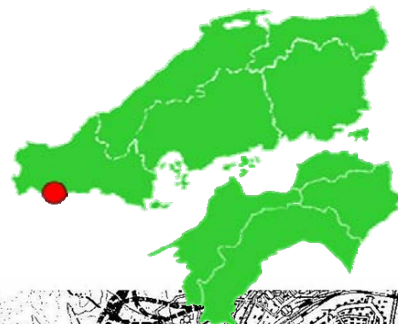
-  : 豊かな泥干潟の区域
-  : 豊かな砂干潟の区域
-  : カブトガニ産卵場保全区域
-  : 豊かなアマモ場・浅場
-  : 豊かな泥浜・レク干潟
-  : 豊かな後浜(背後地)の区域
-  : 現状干潟の観察・維持区域



カキの著しい増殖



カブトガニの産卵場の保全



ここに示すゾーニングはイメージであって、具体的な検討はそれぞれの事業主体において、行われるものである。

自然再生の対象となる区域
(全体構想より)

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖岸環境の保全・再生及び湖岸景観の再生

霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境等の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年10月に組織化し、現在の構成員数64。

個人(専門家を含む)49、関係地方公共団体13、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成17年11月に作成。

○自然再生の対象区域

霞ヶ浦(西浦)中岸の田村揚排水樋管から戸崎1号排水樋管に至る区間(概ね西浦中岸3.5kmの区間)の沿岸域。

○自然再生の目標

多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生に取り組む。

①湖岸環境の保全・再生、②人と湖のつながりの再生、③湖岸景観(場)の再生の3つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生実施計画【A区間】 (平成18年

11月作成、実施者：国土交通省霞ヶ浦河川事務所)

浚渫土砂仮置きヤード跡を中心とする区間において、鋼矢板の切断によるワンド地形を形成(西浦中岸0.6kmにわたる堤外地)

【進捗状況】

＜国土交通省＞陸岸の掘りこみと矢板列の一部切断によるワンド地形の再生を実施。また、ワンド地形変化把握のためのモニタリングを実施。

＜協議会＞重機によるワンド間の荒掘を実施。(今後、人力作業による水路整形等、今後のモニタリングや環境学習への場の整備を実施予定)

○霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生実施計画【B区間】 (平成19年

9月作成、実施者：国土交通省霞ヶ浦河川事務所)

浚渫土砂仮置きヤード跡を中心とする区間において、治水上必要な施設を設け既存堤防を一部開削し浅水域、静水域、深場を持つ湾入部等を整備(西浦中岸0.3kmにわたる湖岸)

【進捗状況】

築堤工事を着手。

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会



くぬぎ山地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

平地林の再生

武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年11月に組織化し、現在の構成員数66。

個人(専門家を含む)37、団体21、関係地方公共団体5、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域

川越市、所沢市、狭山市、三芳町の3市1町の行政界に位置する約152haの区域。

○自然再生の目標

高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりあいによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生することを目指す。

①平地林の荒廃を抑制し豊かな緑と生物の多様性を維持する、②平地林の改変を抑制し武蔵野の風景を将来世代に引き継ぐ、③改変施設の移転誘導を計画的に進め、改変地を復元し、良好な平地林を再生する、④利活用を図り、平地林の新たな価値を創造するの4つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

現在までに、産業廃棄物処理場の撤去跡地2箇所(4,960m²)の植生復元、荒廃雑木林8箇所(3.5ha)の整備を実施。